

第22期
第22回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和4年3月24日(木) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤 永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 32号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 33号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5 議案第100号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第101号	農用地利用集積計画の決定について
日程第7 議案第102号	農用地利用集積計画作成の要請について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第22回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
8番 齋藤永治郎委員 9番 丸川正博委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第32号 「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第32号 「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地
地 目 田
地 積 9 3 6 m² 他 2 筆
契 約 期 間 平成 2 1 . 8 . 1 ~ 平成 2 6 . 3 . 3 1
解 約 日 令和 4 . 3 . 1 0
解約の事由 相手方の要望
備 考 自動更新
他 1 6 件
報告は以上になります。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第 4 報告第 3 3 号 「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第 3 3 号 「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第 1 5 条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

申出人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○○○○
地	番	○○○○○番地
地	目	田
地	積	1, 4 6 4 m ²
申 出 内 容		土地の売却のあっせん
結 果		○○ ○○ と売買が成立 報告は以上になります。

議 長

説明が終わりました。ここで1番案件について、調整委員の2番 新野 清委員よりあっせんの報告をお願いいたします。

新野 清委員 はい、議長。

議 長 はい、新野委員。

新野 清委員 農用地の利用関係の調整報告をいたします。

2月26日、わたくしと、村上浩康委員の2名で、申出人○○○氏より申請があった、大字○○地内の農地1筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○○番地 ○○○○氏より、買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、田 1筆1, 4 6 4 m²で、総額○○○○○○○円です。

引き渡し時期は、令和4年4月27日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

3月9日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第100号 「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第100号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 長井市○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 畑
地 積 507㎡
経 営 面 積 42,751㎡(取得前)
43,258㎡(取得後)
契約の種類等 所有権の移転(売買)
対 価 総額 ○○○○○○円
他 3件
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、4番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

児玉匡樹委員 はい、議長。

議 長 はい、児玉委員。

児玉匡樹委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

3月22日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、管理機1台、軽トラック1台を所有しており、大型機械は、法人から借りて耕作しています。

労働力の確保状況につきましては、本人及び父、母とのことです。

技術は本人8年、父母ともに20年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は4万3,258㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。つづいて2番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いいたします。

伊勢亀崇男委員 はい、議長。

議 長 はい、伊勢亀委員。

伊勢亀崇男委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

3月14日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、キャリアカー1台、軽トラック1台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人及び子とのことです。

技術は本人15年、子3年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は5,740㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。つづいて3番案件について、1番 樋口金一郎委員よりお願いいたします。

樋口金一郎委員 はい、議長。

議 長 はい、樋口委員。

樋口金一郎委員 3番案件について調査のご報告をいたします。

3月16日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機3台、コンバイン3台、SS1台、乾燥機4台、車輛5台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、社員8名とのことです。

技術は33年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は66万2,779㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。つづいて4番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 4番案件について調査のご報告をいたします。

3月16日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、管理機1台、草刈機1台、軽トラック1台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は7年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は9,749㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労さまでした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から4番案件について、許可することに決ま
した。

日程第6 議案第101号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題
といたします。

なお、本案件は、議事参与の制限に該当する案件がありますので、3回に分
けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する1番案件及び55番案件について審議
を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、10番 村上
浩康委員の退室を求めます。

(村上委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第101号 「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化
促進法第18条の規定により、令和3年度 第11回 白鷹町農用地利用集積
計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年3月25日。

【所有権移転】

番号 1

譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 長井市○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○番地
地 目 田
地 積 2 4 1 m² 他 2 筆
契約の種類等 所有権の移転（売買）
土地の引渡時期 令和 4 . 3 . 2 9
対価（10 a 当り） ○○番地につきましては、○○○○○○○円
他 2 筆につきましては、○○○○○○○円

つづきまして、議案書 1 7 ページをご覧ください。

【新規 転貸】

番号 5 5

譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 田
地 積 1, 8 9 4 m² 他 2 筆
契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
賃借期間 令和 4 . 3 . 2 5 ~ 令和 1 4 . 3 . 3 1
土地の引渡時期 令和 4 . 3 . 2 5
対価（10 a 当り） ○○○○○○円（3筆）
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び55番案件について、計画のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第11回 白鷹町農用地利用集積計画のうち、1番案件及び55番案件について決定しました。

ここで、10番 村上浩康委員の入室を求めます。

(村上委員 入室)

次に、同じく議事参与の制限に該当する51番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、7番 中川要一委員の退室を求めます。

(中川委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案書16ページをご覧ください。

【新規 転貸】

番号51

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○番地○○

地 目 田

地 積 800㎡ 他3筆

契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)

賃貸期間 令和4.3.25～令和14.3.31
土地の引渡時期 令和4.3.25
対価(10a当り) ○○○○番地○○につきましては、○○○○○円
他3筆につきましては、○○○○○円
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。51番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第11回白鷹町農用地利用集積計画のうち51番案件について決定しました。

ここで、7番 中川要一委員の入室を許可します。

(中川委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
2番案件から50番案件、52番案件から54番案件、56番案件から78番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案書6ページをご覧ください。

【新規】

番号2

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○

地 目 田
地 積 758㎡ 他3筆
契約の種類等 賃貸借権の設定(3年)
賃貸期間 令和4.3.25～令和7.3.24
土地の引渡時期 令和4.3.25
対価(10a当り) ○○○○○円(4筆)
他41件

つづきまして、議案書13ページをご覧ください。

【新規 転貸】

番号44

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 田
地 積 1,320㎡ 他40筆
契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)
使用貸借権の設定(10年)
賃貸期間 令和4.3.25～令和14.3.31
土地の引渡時期 令和4.3.25
対価(10a当り) 地番○○○○につきましても、○○○○○○円
他40筆につきましても記載のとおりでございます。

【新規 転貸】につきましては、他15件になります。

つづきまして、議案書19ページをご覧ください。

【再設定】

番号62

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 田

地 積 〇〇〇〇㎡ 他 1 筆
契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
賃貸期間 令和4.3.29～令和14.3.28
土地の引渡時期 令和4.3.29
対価（10a当り） 〇〇〇〇〇円（2筆）
他 16 件
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。2番案件から50番案件、52番
案件から54番案件、56番案件から78番案件について、計画のとおり決定
することに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第11回 白鷹町農用地利用集積計画のう
ち、2番案件から50番案件、52番案件から54番案件、56番案件から7
8番案件について決定しました。

日程第7 議案第102号 「農用地利用集積計画作成の要請について」を
議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第102号 「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤
強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農地利用集積計
画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者（譲受人）

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者（譲渡人）及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 氏名 〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇〇番地
地 目 田
地 積 1, 4 6 4 m²
利用目的 水稻
総 額 1 0 a 当りの単価 〇〇〇〇〇〇円

3. 権利の設定等の内容

権利の内容 所有権移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和4年4月27日
支払期限 令和4年4月27日
土地の引き渡し時期 令和4年4月27日
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地
利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《 挙手全員 》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

事務局職員及び農地利用最適化推進委員の退室を求めます。

（事務局職員及び推進委員 退室）

休息前に復し再開いたします。

ここで私より「追加変更議事日程」を提出いたします。

日程第8 議案第103号「職員の任免について」を議題といたします。
提案理由については、人事案件でありますので、私より説明いたします。
職員の異動について、令和4年度農業委員会の人事異動内示でございます。
現、橋本達也事務局長補佐が異動となり、代わりに、建設課より川部茂樹課長補佐が農業委員会へ参ります。
ここで、皆さんにお諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑・討論は省略して採決いたします。
この議案につきましてご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

はい。全員「異議なし」ということで、提案のとおり任免することに決しました。

ここで、事務局職員及び農地利用最適化推進委員の入室を求めます。

(事務局職員及び推進委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第22回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第22回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和4年3月24日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____